

【暫定版】

# 総務財政常任委員会会議録

令和7年12月11日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	湯瀬弘充	副委員長	舘花一仁
委員	宮野和秀	委員	中山一男
委員	丸岡孝文	委員	松村託磨

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	田村麻衣子
------	-------	----	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	大里豊	総務部行政経営推進官兼行政経営推進室長	村木正幸
総務部付部長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	佐藤千絵子
総務部次長兼政策企画課長	成田匡	総務部検査官兼契約検査室長	田口和宏
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	工藤伸哉
総務課危機管理監兼危機管理室長	阿部厳祐	総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	千葉茂雄
総務課付課長待遇	田口昌明	政策企画課政策監兼総合戦略室長	成田仁文
財政課長	相川保	財政課政策監兼財政班長	田村宏一
監査委員事務局長	成田文子	選挙管理委員会事務局長	児玉充
行政経営推進室主幹	美濃山伸也	総務課主幹兼秘書班長	畑澤正樹
総務課主幹兼職員班長	田山公江	政策企画課主幹兼政策推進班長	石木田真知子
財政課主幹兼管財地籍班長	阿部友美範	会計課主幹	木村陽子
監査委員事務局主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子
総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子

午前 10 時 00 分 開会

**【開 会】**

○湯瀬委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

**【委員長挨拶】**

○湯瀬委員長 早速ですが、会議に入りたいと思います。

本日の会議であります。去る 11 月 28 日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案 5 件並びに陳情 1 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

**【所管事項の報告について】**

○湯瀬委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。成田総務部次長。

○成田総務部次長 兼 政策企画課長 おはようございます。

次第の 3 ページをお願いします。

所管事項の報告をいたします。

1 の「移住情報発信事業について」です。本市の魅力発信と、つながる場の創出を目的に、東京都中央区にあるアキタコアベースにおいて、去る 11 月 23 日、24 日の 2 日間「かづの移住・交流フェア」を開催いたしました。

地方への移住や二拠点生活に関心のある方や鹿角家会員など、8 人の方にご来場いただいております。

内容として、1 日目は、移住コンシェルジュによる「子育てと冬の暮らし」に関するトークイベントを行い、来場者からは、雪道での運転や除雪の方法など、主に冬の生活に関する相談が交わされました。

2 日目は、本市農業農村支援機構と共催で、現役農業者によるトークイベントを行い、本市で就

農したきっかけや農業の魅力、楽しさや大変さについて語っていただきました。その後のフリートークでは、来場者同士が会話を楽しむなど、和やかな雰囲気交流を深めることができました。

引き続き、こうしたイベントも通じて、関係人口や移住者の増加につながる取組を進めてまいります。

報告は以上です。

○湯瀬委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

報告事項1の「移住情報発信事業について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 おはようございます。

このトークイベントの司会者というか、実例を挙げていただいた方のお名前とか、差し障りなければ教えていただければと思います。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 子育てと冬の暮らしトークイベントについては、現在の移住コンシェルジュ日高さんです。また、就農トークイベントのMCは、かづのclassyのスタッフであり、鹿角家の会員である糸原絵里香さん、トークゲストとしては京花ファームの中村さんと末広ファームの上野さん、お二方をゲストにお迎えして開催いたしました。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 糸原さんは、料理をされる糸原さんですか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 はい、そのとおりでございます。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 就農と料理の糸原さんとは、どの辺で接点があって、このトークイベントを。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 糸原さんは、2年前の県が主催しました半農半Xという事業に参加され、それを通じて、現在年に数回、鹿角市のほうで農業に従事しておられます。そういった目線からMCをご担当いただきました。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 私は、糸原さんは料理のところでしか認識していなかったのです。そうやって、年に何回か鹿角市で就農していますよということは私以外の方は皆さんご存じだと、それくらい知れ渡っているということですのでよろしいんですね。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 糸原さんは、料理研究家が主な仕事でありまして、副業として鹿角で二拠点生活をしながら農業をしているところでもあります。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみませんしつこくて。そうすると、就農というよりは、二拠点生活とか半農半Xとかというようなトークイベントであったという認識でよろしいですか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住を検討されている方の中には、農業に関心を持たれる方が多く、そういった相談も多く受けます。また、関係人口として関わる中で、その関りしろを農業体験とされる方も増えております。そういった現状も踏まえまして、移住後のお仕事としての農業、また、関係人口としての関わりの農業、どちらの面でも鹿角の農業をお伝えするため、糸原さんをMCにお願いしたところでもあります。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 最後に、参加された方の感想等をご紹介いただければと思います。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 今回は、近いうちに本市との二拠点生活を予定されるご夫妻が参加されました。東京に在住の方でしたので、冬の暮らし、雪のある生活を体験したことがないということで、移住コンシェルジュが作成した動画を見ていただきながら、実際除雪に使う道具や服装、冬の生活についてお話をさせていただきました。その話をもって、安心して鹿角で生活することができるという声をいただいております。

また、若い方では、鹿角家の20代の会員の方が、来月年明けになりますが、冬に鹿角に来たことがない方ですので、冬の困りごとを自分が手伝いたいということで、雪のある中でこういった課題の解決ができるかというところの意見交換をして、次の関わりしろ体験の企画などの打ち合わせをさせていただいたところです。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。松村委員。

○松村委員 今回の移住交流フェアの2日間の事業費の総額と、職員の人件費まで含めた概算のコストの把握状況を伺いたいです。その上で、この8人という来場者の結果を、費用対効果の観点からどのように評価されているのかをお聞かせください。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 人件費なども含めて、数字としては今手元でご

用意しておりません。

今回かかった経費につきましては、現地に向かった職員の旅費・宿泊費、来場者プレゼントとしてご用意しましたお米とリンゴジュース、あとは農業トークのゲストに関しましては農業農村支援機構のほうからご協力をいただいたところです。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 それらを踏まえての評価についてもお聞かせください。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 来場された方の人数はいつものフェアに比べて若干少ないものの、1組当たりの相談時間を長く確保することができました。先ほどもお答えしましたとおり、二拠点生活を予定されている方や、関わりしろ体験を予定されている方に対して丁寧なアドバイスができましたし、企画を進めることができました。定量的な成果は期待したほどではないかもしれませんが、定性的な効果があったものと捉えておりまして、単なる移住相談会とは異なった、関係性を構築できるようなフェアであったと思っております。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 来年度以降も同様の形で続けていくのかどうか、または、やり方を少し変えてみようと思った部分があったかどうかについて、改善の方向性といえますか、その辺りも伺ってもよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 現在鹿角市では、移住関連団体や県が主催し、主に東京で開催するフェアに、大体年6件か7件ほど出展しております。

出展する際にはNPO法人かつのc l a s s yからもご協力いただきながら進めているところではありますが、他の事業との兼ね合いもございます。また、今までのフェアの集客数、あとは相談に関しまして、対面の相談もちろん大事ではありますが、LINEを活用した相談件数が増えておりますので、こういった状況を踏まえながらフェアの出展回数の見直しを検討しております。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 承知しました。今まさに力を入れているのが関係人口の創出・拡大というところかと思うのですが、これはあくまで移住という話ということで。どこに注力するのか、掛け合わせてやっている部分があるのかとか、その辺も改めて精査いただければありがたいと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

**【案 件】 (1) 付託事件の審査について**

○湯瀬委員長 次に、案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 59 号「第 7 次鹿角市総合計画基本構想の変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。成田総務部次長。

○成田総務部次長 兼 政策企画課長 議案第 59 号「第 7 次鹿角市総合計画基本構想の変更について」です。

議案書の 7 ページをお願いします。

提案理由であります。近年の社会変革の動きに対応するため、令和 2 年 12 月に策定した基本構想を変更するものです。

基本構想については、地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体に対する策定義務や議会の議決が不要となりましたが、市としては、基本構想を行政計画の最上位に位置づけ、議決を経て各種施策を展開することが適切であると判断し、条例に基づき議会の議決を求めているものです。

変更にあたっては、昨年度から「かづの未来会議」や「若者アンケート」、中・高校生の代表による「若者会議」などを通じて、将来を担う世代を中心に市民ニーズを把握するとともに、庁内検討を踏まえて課題解決の方向性等について取りまとめを行いました。

また、議会に対しましては、本年 6 月と 9 月に全員協議会の開催をお願いして、中長期的な人口の将来像や基本構想の素案についてご説明し、ご理解をいただいていたところですが、後期計画を見据え、今回の変更案を議案として提案させていただくものです。

なお、本案についてはパブリックコメント及び庁内の策定会議等を経ておりますが、9 月 19 日の全員協議会で説明させていただいた時からの変更点はございません。

全員協議会及び議案上程時の説明と重複いたしますので、強調する変更点のみの説明とさせていただきます。

基本構想は変更後も変わらず、7 章で構成しています。

「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を将来都市像として掲げ、バランスのよい年齢構成の下、市民一人一人が自分らしく幸せを実感し、未来に希望を抱いて暮らせるまちの実現を目指しているところですが、この方向性は堅持しつつ、人口ビジョンでの分析による若者流出の加速化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会、ウェルビーイングへの意識の高まりなど、基本構想策定後に顕在化した課題を加える等の変更を行うものです。

8 ページをお願いします

第3章「鹿角市を取り巻く社会情勢」では、1の「人口減少・超高齢社会の進行」のうち、1つ目の「本市の人口推移」、2つ目の「将来推計人口」については、次のページにわたって整理しており、令和2年度国勢調査や将来推計人口のデータを反映しています。3つ目の「人口構造の若返りによる持続可能な社会システムの構築」では、人口構造の若返りを図るため、若者世代の活力が発揮されるまちづくりが必要であることを整理しました。

10 ページをお願いします。

このページでは、「関係人口」を新たな人口の捉え方として位置づけ、その創出と拡大を図る必要性を追加しています。

13 ページをお願いします。

5の「安全・安心を脅かすリスクの増大」では、熊などの加害鳥獣への対応を追加しました。

次のページをお願いします。

7の「社会の成熟化に伴う価値観」については、見出しの「変化」を「多様化」に改め、従来のSDGsに加えて、「ウェルビーイング」を実感できる社会の実現が求められていることを記載しています。

次のページをお願いします。

9の「ひっ迫が懸念される地方財政」では、次のページにわたって整理し、経営的視点を持った持続可能な行財政運営が求められていることや、公共施設の適正配置の必要性を記載しています。

17 ページをお願いします。

第5章「まちづくりの戦略・取組方針」についてです。

基本戦略1では、地域産業の成長支援という従来の方向性は維持しつつ、新たに、若年層、特に女性の働く環境の充実について記述しています。

また、基本戦略2では、関連計画の見直しの方向性に合わせ文言を修正し、次のページでは、結婚支援に関する記述を追加し、戦略目標では、出生数の累計について、人口ビジョンの展望シナリオにおける出生数に改めています。

19 ページをお願いします。

基本戦略5です。本市の未来を担う人材を育成する観点から、高校教育との連携を図りつつ、地域全体で魅力ある学びの場づくりを進めることを記述しています。

20 ページをお願いします。

戦略目標ですが、「人口の社会増減数」については、人口ビジョンの展望シナリオどおりとしたほか、「観光消費額」については、経営戦略2に位置づけることとし、削除しました。

次のページをお願いします。

ただ今申し上げたとおり、戦略目標に観光消費額を位置づけるとともに、観光客数の増加傾向と観光消費額単価の上昇を踏まえ、令和12年度目標を75億300万円に見直しております。

第6章、第7章に変更はありません。

以上で、議案第59号についての説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 執行部の説明もそうなんですけれども、じっくり読めば読むほどですね、広範囲とか、市のこれからのこと全般にわたることに変更が加えられているということを見ると、この委員会一つで案件を扱うべきではないというふうに私は思いました。できれば、全協なりできちんとした議論を議会からも用意して執行部とやっていくのが、鹿角の将来を見据えた基本構想の審議として正しいのではないかと思うのですけれども、各委員のお考えを伺えればと思います。

委員長、取り計らいをお願いいたします。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 この件に関しては、全協で我々一度聞いていますよね。聞いていますし、今回本会議において総務財政常任委員会に付託されたものですから、これはここで私どもが揉むべきではないのかなと私は思いますけれども。

まず、そういった中で、今回の主立った内容というか、どうしても人口減少がですね、社人研の推計から見ると人口が1,000人くらい減っているように見えるんですよ、目標値が。これは国勢調査をやった時の状況も踏まえて、どうしてもこれくらい人口が減っているのはもう間違いないことですし、これに合わせた変更点なので、私はこれでよろしいのではないかと思います。

以上です。

○湯瀬委員長 先ほど丸岡委員からは、内容が広範囲すぎて、総務財政常任委員会だけで揉んでいいのかという意見があったものと思いますが、これに関しましては、本会議において常任委員会に付託されることについて議員全会一致で決定しておりますので、私は今この場で審査して、よいかどうかを判断しなければならないと思っております。

本件について、私は審査すべきと思いますが、皆さん何かご意見はありますか。宮野委員。

○宮野委員 うちの会派も3人いるが、中には、全協で一度説明はあったが中身がよく分からないと言う人もいた。そういう点で言えば、審議するしないは置いておいて、もう少し詳しい説明を聞ければよかったんだろうなど。

ただ、今の定例会でどうしても決めなければならない案件だと思うし、会派のほうからも私に任せてもらっているの、ここで審議してもいいのではないかと考えています。

今回の変更点については、後でまた担当に質問しに行くかもしれないが、そのときに説明してもらえればよいかなと思います。

○湯瀬委員長 ただ今の宮野委員の意見としては、内容に関する意見もありましたが、今は審査しなければならないということで、これに反対の人はいませんか。皆さんいいですか。（「はい」の声あり）

それでは審査を進めてまいります。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 審査するという事なので、いろいろ質問させていただきます。

まず、分からないのが、来年度後期を策定して市民向けにオープンにして市民の協力を得ていく、そういうことなんですよ。そのわずか1年前に、ここにも書いているように、要は時代の流れに沿った内容に直さなければならないのは十分分かるんですけども、それ以外に急を要して直さなければならなかった理由というのはあるのでしょうか。私は後期の発表に合わせて直しても問題はなかったという気がするんですが。その辺何か、それまで待てない理由があるのであれば教えてくださいたいのですが。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 基本構想は、本市の将来を描き、その実現に向けた方向性を示す最上位の計画になっております。後期基本計画を策定するに当たって、まず基本構想を見直ししなければならないと考えております。基本構想に沿って、ここで見直しをかけたこと沿って、後期基本計画を変更していきたいと考えております。

基本構想というのは市の羅針盤のようなものでありますので、全ての個別計画についても基本構想に沿って、後期基本計画と合わせて令和8年度からの計画を全て変更していく、そういった観点からも、先に基本構想を決定して、それに沿って後期基本計画をつくっていききたいという考えから、先に基本構想の見直しとなっております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 基本構想がきちんとしたものがあって、次の後期計画が組み立てられると今おっしゃっていたと思うんですね。であればあるほど、先ほど冒頭言いましたとおり、各委員会の所管事項のところについてはじっくりと精査しなければならないと私は思うんですよ。この基本構想に従って、これからの5年間鹿角市は向かっていくんですという話になるのであれば、先ほどの話はもうなかったことになっておりますからいいんですけども、これを一度に、この範囲をこの一委員

会で揉むというのは、非常に無理があるのではないかと。ただ、やるということですので、分かりました。

まず基本があって、次に構想が来るのだから直しましたと。(「基本構想があって、後期基本計画を策定していくと」との声あり)

じゃあ具体的に、社会変革、何を指しているのでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 今回、前期計画を策定した当時から大きく変化したと考えておりますのは、デジタル化の推進が大きく進んだということ、脱炭素の観点において市としてゼロ・カーボンシティ宣言を行ったこと、また、コロナ禍を経て、市としては若者の流出が進み人口問題に影響をもたらしていること。この3つが特に大きい変革であったと考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません、分かりました。これは鹿角市ばかりの話ではないと思うんだけど、じゃあ、それに対応しなければならないので基本構想を変えて、議会に諮りましたと。聞けば聞くほど、後期のときの冒頭で、前期はここまでやって、この部分は除いてもいいのでここは本文から外しましたという説明のほうですっかり受け取れるんですけども。前期の成果について、ここまでやってここは駄目だったというところもきちんとないままに、本文だけを変えて後期に向かいますと言われても、ちょっとぴんとこないんですね。

すみません。質問を続けます。

じゃあ人口減少、先ほど挙げられました第3章ですね。一番最初のところにですね、生産年齢、15歳から64歳までの生産年齢云々と書かれているんですけども、今65歳で仕事をしていない人を探すほうが難しいという事態に鹿角市もなっているはずだと思うんですね。定年の延長があったりだとか。庁舎の中見ても64歳を超えてなおかつ働いている方。その部分の調査とかは十分にされて、この文になっているのでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 6月の全員協議会での人口ビジョンの説明の際に、議員から質問がありまして、同じような回答をさせていただいたかと思っておりますけれども、生産年齢人口というものは国の統計上の枠組みに基づき、定義されている一般的な表現でありまして、そこが65歳で区切っているものですから、市としましては全国的な表現に合わせて考えております。

その一方で、65歳を超えて働いている方が多数いらっしゃるということは把握しておりますし、また、我々もそういった方々に働いていただかなければ、市を維持していくことができないという

ように考えているところであります。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ということは、実際には、65歳を超えてもどれくらいの方が鹿角の中で就業していて、要は生産に携わっているということですね。産業に携わっている人の人数等についての把握はしていなくて、全国のそういう部分をそのままこそとここに持ってきて書いているということの理解でよろしいんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 先ほど申し上げましたとおり、多くの方が、自分の親もそうですけれども、65歳を超えて働いているということは認識しております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 何と言っていいのか分からないんですけども。これ鹿角市の基本構想ですよ。例えばですよ、日本国内的に見ればこうなだけで、鹿角市はこうだというような文章があってもいいと思うんですけども。これだと変えなくてもそのままでもいいような感じがするのでお聞きしました。

すみません委員長、私質問が非常に多いのですが、全部続けていっていいでしょうか。

○湯瀬委員長 それでは、一旦どなたかほかに質問される方がいらっしゃれば。松村委員。

○松村委員 大変ご苦勞されて直していただいたと思うんですが。今丸岡委員がおっしゃった話ともかぶるのですが。今回の見直しというのが、文章の手直しと数字の更新という部分が中心となっているかと思えます。先ほど、デジタル化、脱炭素、コロナ禍での若者流出の加速といったご説明をいただいたんですが、それを踏まえてもこれぐらいの見直しで足りるという判断をされた、その考え方の部分を伺わせてください。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 基本構想は議会の議決を経て定められるものであり、この基本構想は令和2年12月に議会の議決を経て定められたものであります。議決を経たということは重く受け止めなければならないと考えておりますので、必要最低限の変更にとどめさせていただきます。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 理解いたしました。その上で、この部分はどうしても触れておかないといけないと思っている部分がございます。9ページの社人研の推計に関する部分です。社人研の推計では2035年、年少人口が1,281人の予想ということで、これ変更前から1,000人くらい大幅に減ってはいる

んですが、今の鹿角市の累計出生数を調べてまいりました。本来 14 歳までなので 15 年でいいかと思うんですが、年度で取るかどうかという話もありますので、16 年間、2020 年から 2024 年までの 5 年分を調べたところ、477 人という確認が取れました。この計算でいくとですね、残り 11 年で平均 73 人出生してもらい必要があるということになると思います。一昨日、2 日前に福祉保健センターで出生数を確認してきたところですね、本年これまでの累計出生数は 37 人という情報もあってですね、既に目安から相当乖離しているのではないかと私を懸念しております。このままいくとですね、毎年平均より 20 人以上少ないという形がずっと続くと。そもそも年少人口、2035 年には 1,000 人切っているかもしれないですね、その前提でいくと、この基本構想を基に今後後期基本計画を策定していくということなので、社人研が出したものが根拠になっていることは理解できるんですが、もっとこう実態に沿った形で数字を組み直すべきではないかと思うのですが、ちょっとその辺りについてご見解を伺えませんか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 9 ページでお示ししているのは、委員がおっしゃるとおり社人研の推計となっております。社人研の推計はコーホート推計法というものを採用しているのですが、母親人口に合計特殊出生率を掛けて機械的に出生数を導き出すという計算方法となっております。

一方で、市では人口ビジョンを改訂いたしました。人口ビジョンに沿って今回基本構想の出生数の目標も変更させていただいております。5 年間で 476 人という目標を立てておまして、これを割り返しますと、1 年間に 95 人の子供が生まれる計算となります。今年度の出生数は 65 人程度となる見込みでありますので、既に 30 人程度乖離しているのではないかとするのは委員のおっしゃるとおりです。

後期基本計画では若者の対策を強化してかなければならないと考えておりますけれども、その対策によって若い女性、若い男性が増えることによって、出生数をどの程度上げていけるのか。ちょっと野心的な数字かもしれませんが、95 人という数字は頑張れば届くのではないかと考えているところです。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 理解いたしました。やっぱり高い目標を掲げることも非常に重要かと思うのですが、その一方で実態をしっかり把握しているということも私は必要だと思います。実態を理解した上でこの高い目標を掲げて、頑張ってもらいたいです。

○湯瀬委員長 ほかにございせんか。丸岡委員。

○丸岡委員 同様に9ページでお伺いします。

鹿角のことではなくて、日本全体ことからの文章であれば、さらりと流せばいいだけのことなんでしょうけれども、やっぱり違うと思うんですよ、計画の本編と、前に書かれる文章というのは、常に鹿角を意識したものでなければならぬと思いますので。

下から6行目に「多様な価値観・考え方を大前提として」と書かれているんですが、これ市民のどういう多様な価値観・考え方を指すんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 まず、基本構想のこの社会情勢のところには、全国的な流れと本市の流れの2つが記載される形とさせていただいております。その中で、今ご質問いただきました「多様な価値観・考え方を大前提として」というのは、特に若い年代の方々を指しているのですが、結婚や出産を前提とした社会の流れの中で、子供を産むために結婚しなければならないとか、そういった意味合いではないというところを表すものです。こども計画にも掲載している表現となっております、そちらから引用しております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 10ページの冒頭、「新たな人口の捉え方」というふうに書かれていますが、どういう人口というか、表現の指す意味を教えてくださいなんですが。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 関係人口という形で人口を新たに捉えるという表現をしたのは、移住により1人鹿角に入ってくる時は1人と数えるんですけども、関係人口という形で鹿角に関わっていただくことで、1人とは数えられなくても0.2人であったり0.5人であったりという形で、市の基盤の維持、活性化に携わっていただける人数として捉えていくという表現となっております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 私頭が悪いんですね、きっと。あまりよく理解できないんですけども。

私、一般質問でも関係人口を取り上げさせていただきましたが、あまりはっきりとした答弁がなかったの、同じようなことをお聞きして申し訳ないんですけど、間口の広い関係人口で、触れ合うところの幅を広くしていろんな人いろんな人に声を掛けて、というのはよく分かるんです。分かるんですけども、これが一般的な話だったら深くは聞かないんですが、鹿角的な話だとすれば、どういう関係の人が欲しくてそこにアプローチするのかということ、十分揉んだ上で今施策を打っているんだと思うんですね。もう何にもないや誰でもいいよ来い来いってやっているわけ

ではないと思うんですよ。その辺を聞きたかったんですが、一般質問ではそういう回答がなかったので、あえてまたお聞きします。どういう関係の人に来てほしい、鹿角にとってはこういう関係を構築したいのでこういうところをターゲットにしたいというのがあったら教えていただけませんか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 丸岡委員から一般質問の際にもあったと思いますが、地方創生 1.0 では移住に力を入れた。ただ、それだとゼロサムで人の取り合いになってしまう。日本国全体で見ると人は増えていないというまとめ方をしたかと思います。

地方創生 2.0 では関係人口に力を入れていくとしております。鹿角市に翻って見ますと、地域の担い手がどんどん流出して行って、今やりたいイベントだったり地域の行事であったり、そういったこともままならない状況になっております。そういったところを受けて、我々が後期に目指していきたいのが、地域の活力、担い手となっていただける方を関係人口として、住民票は動かさなくても、鹿角を好きで鹿角に来ていただいて、祭りや自治会行事に参加するとか、そういった形で 0.2 人であったり 0.5 人であったり、力を発揮いただける方を、後期では考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今のお答えを聞くと、移住しなくてもいいんだ、籍を移さなくてもいいんだと。人口増にはならなくてもいいけど、その人たちがお祭りだとか伝統行事だとかに参加してもらって賑わいが創出されれば、その効果を期待していると聞こえるんですけども。そういう捉え方でいいんですか。人口増の対策ですよ。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 関係人口の最終的な目標の一つには、そのように鹿角のことを気に入っていただいて、移住につなげるということもあると思います。ただ、もう一つ、先ほどからお話させていただいているとおり、関係人口を地域づくりの担い手不足への対応と捉えていきたいと考えております。地域づくりの担い手不足に対応いただくことにより、鹿角の魅力が向上するとか、鹿角の活力が維持されることも期待でき、結果的に若い方が定着したり、移住してもいいかなと思う方が増える、そういった二次的な効果も考えているところです。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かるんですよ、言っていることは。十分理解してます。なんか辛口聞いてるみたいで申し訳ないんですけども。地方創生 1.0 のときも結局奪い合いだったとおっしゃいましたよね。関係人口はそれ以上だと。だって 1 人の相手が鹿角ばかりでなく、よそとも関係を結んでいくわ

けですよ。あそこのイベント面白かったよねという感じで。実際に移住までの間に時間がかかって、成果がそれほど表れないというような結果になるのではないかと。これは流山市長が実際にそうおっしゃってるんですよ。私もそうだと思うんです。だからさっき最初に言ったとおり、鹿角としてこういう事業とか、ここに力を入れたいからそういうことに詳しい人と関係を持っていきたいんだと、きちんとしたターゲットを持ってやってるんですかと何回もお聞きしているんです。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 まず、関係人口は今後 1,000 万人まで増やすということで、パイは拡大されていくんだろうと思います。今は関係人口に携わっていない人も今後関係人口になっていくことによって、奪い合いというところまではいかないのではないかと考えております。その上で、流山市の例を挙げていただいたのですが、鹿角市とは環境が大きく異なりますので、流山市は首都圏からの移住者が大きく見込める土地柄であろうと私は捉えております。鹿角の場合は、移住施策を今後も頑張っていかなければならないと思いますけれども、それを上回るスピードで若い世代が減少している中で、地域の担い手不足というところにはどうしても手当てしていかなければならないと思います。その場合、どこから力を借りていくかという話になりますと、やはり関係人口の方々から携わっていただく必要があるということで考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 よく聞く話です。成功事例をもって私ら議員が質問すると、環境が違う、地理的条件が違う云々と必ず言われるんですよ。だけれども、一番最初に立ち返れば、ほぼほぼスタートの条件というのは同じなんですよ。人がいない、有名でもない、誰にも見向きもされない、そこを今度は遠いからどうしてこうかといった話になってくべきだと私は思うのですが。すみません、余計な話を。

例えば鹿角が産業に力を入れたいとか、観光に力を入れたいとか、いろんなところの方針を挙げている中で、やっぱりそこに強い部分との関係人口を増やしていきたいという回答がほしいんですが、何回聞いても同じなので次の質問にいいでしょうか、委員長。

○湯瀬委員長 どうぞ。

○丸岡委員 その下、「地域経済の停滞」のところをお聞きします。完全失業率が物価高騰の影響を受けて上昇傾向にあると。ちょっと詳しくこの捉え方を教えていただけませんか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 「完全失業率は、近年の人出不足を背景に 2%台の低水準で推移していましたが」という部分については、国の失業率の表現となっております。また、次

の「物価高騰等の影響を受けて上昇傾向にある」、「仕事を探している人に対してどの程度求人があるのかを表す有効求人倍率」については、全体的な国の話をしております。

その次の、「本市では」という部分からは、鹿角市の状況に関する説明となっております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 その本市のところで、「市民アンケートでは、処遇改善や賃金格差の是正など、雇用の安定が求められています」と。これは裏を返せば、そこに手を付けないといけませんよということだと思うんですよ。どういう方策を念頭に置いてこの文章を記載されたんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 この表現は令和 2 年度の表現と変わっておりませんが、前期計画でもそのような考えの下、処遇改善や賃金格差の是正について取組を進めてきたところですよ。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうですね、前と同じ文章ですね。市民アンケートで、要するに市民が働き方の改革もまだまだだし、給料も安いという訴えがあったので、多分こういうふうにかかれていたと思うんですよ。だとすれば、一般質問でもほかの議員が言っていましたけれども、市として今後企業とかにどういう働きかけをしていきたいかという積極的な文章があってもいいような気がするんですよ。その辺はどうなんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 ここは基本構想であることから、あえて抽象的な表現にとどめさせていただいております。今丸岡委員がおっしゃった具体的なお話につきましては、後期基本計画で表していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○湯瀬委員長 丸岡委員、今まず基本構想の見直しということで、具体的な詳細な内容については、この後の後期基本計画において示されるものと思っております。基本構想は指針を示すものですので、細かいところではなく、要点だけご質問いただきたいと思います。

○丸岡委員 ご指摘ありがとうございます。だからこそ、一番最初に私申し上げたとおり、この一委員会でこれ全部についていろいろ議論するのは難しいんじゃないかと思っておりますが、委員長がそういうふうにおっしゃるのであれば、深入りしないで質問をさせていただきます。

続けてよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 はい。丸岡委員。

○丸岡委員 11 ページ、3 の「未来技術の進展」、デジタル化のところなんですけれども、確かにそ

のとおりなんです、要は操作できない年配の方、デジタル難民といわれる方について、市としての優しさとかこういう部分を取り残さないでいきますよみたいなところ、どういう方法、何としてもいいけれども、そういうような文言がない。これはなぜ省いたのかお聞きしたいんですよ。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 「今後も引き続き、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるようにするとともに」という部分に包含されているものと思われます。また、後期基本計画では、そういった高齢者やデジタル弱者といわれる方々が取り残されないように施策を進めていきたいと考えております。

○丸岡委員 後期計画では書くけれども、ここでは「あらゆる人が」という、デジタルに強い人も強くない人も全部含まれているから、ここで汲み取ってくれよというお話だと思うんですけども、私違うと思いますよ。人に優しい鹿角を目指すのであれば、やっぱりそこら辺のところ、これ市民が読むわけですよ、今度。読んだ時に、「ああ、考えてくれているんだな」という文言があるとないとでは全然違うと思うんですけども、いかがでしょう。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 先ほども申し上げましたとおり、基本構想はあえて抽象度を高く記載するようしております。後期基本計画を基本構想と一体として策定することによって、ここの意味が具体的にはどういった事業を指しているのかということが分かるようにしていきたいと思っております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 またやっていると委員長からお叱りを受けますので、次のほうに移ってまいります。でも、私違うと思いますよ、本当に。

12 ページ、この下の 3 行のところでお聞きしたいんですけども。これからですね、在留外国人、これも本市と書いているから鹿角のことを書かれていると思うんですけども、在留じゃなくて定住や移住する外国人のことも見据えた計画にするといった書き方がないのはどういうことか、書かなくてよろしいものなのでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 ちょっとご質問の意図がよく分からなかったんですけども、まず、今まで 100 人程度の外国の方が暮らしてきていた中で、新たな課題として技能実習生であったり、特定技能の方であったり、そういった方々が多く入って来て 200 人になりましたということを表しているところであり、これが題目にございます「新たな局面の到来」というもので

あります。鹿角の中に 100 人程度の定住されている外国人がいらっしゃるということは認識しておりますし、そういった方々のことも含めてですね、多文化共生のほうも進めていきたいと考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 言っている意味が分からないと、質問の意図が分からないと言われちゃいましたので、大変申し訳ないなと思います。そうすると、多文化共生とかそちらのほうでは、これから当然人口を増やしていきたいという方針の中で、外国の人だって移住したい、定住したいっていう人が来るわけですよね。いろんな宗教の違いから何からいろいろ出てきたときに、そういう部分については、ここにはないけれどもほかにはきちんと書かれていますよと言う意味でよろしいんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 下段から 6 段目のところに、「市民一人ひとりが異なる文化や価値観に触れる機会を取り入れる」という表現で書かせていただいておりますし、そういった部分で多文化共生のほうにも力を入れていきたいと思っております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 この文章から十分に汲み取れる、だからここでいいんだというお答えだと思いましたが、私が理解できないのが悪いような気がしましたので、次の質問に移らせていただきます。

○湯瀬委員長 丸岡委員、まだまだ……（「ですから、あるって言いましたよね、委員長」の声あり）開始から 1 時間経ちましたので休憩を 5 分程度挟みたいと思うのですが、よろしいですか。（「よろしくをお願いします」の声あり）では、5 分間休憩といたします。

午前 10 時 58 分 休憩

○

午前 11 時 03 分 再開

○湯瀬委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。丸岡委員。

○丸岡委員 休憩時間に先輩議員方からもいろいろアドバイスを頂戴しましたがけれども、聞くことを聞かないと収まらない性分なので、お許しいただいて。関係部署でない方もおられるところ非常に恐縮だと思っておりますけれども、続けさせていただきます。

13 ページ、熊のところプラスになっているところでお聞きしたいのですが、もう少し、言いたいことはあるんですが簡潔にしておきます。「対応が求められています」で閉じているんですけども、こうじゃなくてももう少し文言を市民側に立ったような表現でできないのかなということ

です。あとはですね、これが長期なのか短期なのか、これが例えば今後の後期基本計画のところを表すとかでなくて、熊の対策については長期的な視野でやっていくくらいの表現があってもいいのではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 第3章の全体的な話になりますが、「鹿角市を取り巻く社会情勢」ということで、現状がこうなっているんだということを表しており、この次の章において、こういったことをやっていきますというように分けておりますので、その点をご理解いただければと思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません、じゃあこれは別の、どこのページに書かれているんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 基本構想を基に個別の計画も策定されますし、後期基本計画も策定されますので、具体的な事項につきましては、ほかに譲るということでご理解いただきたいと思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません、質問の途中で申し訳ないんでしょうけれども。私の聞いていることは、この大枠、アウトラインがだあと長く流れている中では、要求するものはないよというイメージで捉えていいんですか。そうすれば、あまり質問する意味もないので。はっきりおっしゃっていただいいていいですよ。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 今こういう状況にあるというものをここで表しているものとなっております。

○湯瀬委員長 宮野委員。

○宮野委員 分かりやすくいいんだ、基本構想だから。そこら辺きちんと伝えないとだめだよ。これから枝葉をつけていくんだろうから、そこをきちんと踏まえて。あなた方も、はっきり答えていと言われたんだから、はっきり答えればいい。

○湯瀬委員長 大里総務部長。

○大里総務部長 様々ご指摘をいただいておりますけれども、この基本構想、これは後期5年間において、このように状況を整理した上で、さらにこの後の基本計画、あるいは基本計画から派生するそれぞれの市の個別計画の大元になるものだと考えております。ある程度抽象的な表現となるこ

とはご理解いただきたい、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば、私がない頭をひねって今日聞かなきゃなと思ったところは、次回にとっておくようなものばかりいっぱいなんですよね。ということなので、絶対これだけ聞きたいなというところがあと何個かあるので。

15 ページ、「男女共同参画」を削って「多様性を尊重しあう寛容な」という文言に変更されているんですけども、まず、これを削ったというか変更した理由をお聞かせいただけないですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 近年、性別は男女だけでなく多様化しており、一個人として捉えるようになってきているということで、担当課の意見を尊重しまして修正を加えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 市長もいつぞや男女共同参画のセミナーか何かで講師としていろんなことをお話されていたようなんですけども、アンケートを見ても、市民は全然なっていないよという答えだと思うんですよ。私の捉え方は、多様性というのはダイバーシティの考え方ですよ、男女共同参画というのはジェンダーですよ、多分。多様性の一番の入り口が男女共同参画なんですよ。ここからスタートして、いろんな多様性を認め合うとか、国籍が云々といった話になってきているんです、世の中の動きが。だから、男女共同参画が鹿角市ではもう完成されていますよと、大丈夫だと自信を持ってオーケーですよと言えるんなら削って変更してもいいんですけども、アンケートをみても何してもそういうところが一つもないんですよ。なのにこの文言を削った。私これは入れておくべきだと思うので、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 我々としましては、多様性の中に男女が含まれていると考えております。今まで男女共同参画としていたものを、さらに広げて「多様性を尊重しあう」という表現に改めております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ちょっと譲れないところがあるので、もう一度。そうすれば確認だけです。男女共同参画については、鹿角市は十分、市民はアンケートでは不満を出しているけれども、きちんと出来上がっているんだという認識だということでもよろしいんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 市民アンケートの結果からも、そのようには捉えておりません。一方で、男女という区分けをされることで悲しむ方もいらっしゃるという事実があるということも、今の社会においては認識すべきであろうと考えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 まあ百歩譲って、自分の考えですが「男女共同参画をはじめとする多様性を尊重しあう」というような表現にしてもらえれば、うーんと考えるところもあったんですけども、ばさっとこう切られると、それが何って思う市民だっていっぱいいるんじゃないですか。そこはないと、もうそういう考えは多様性の中に全部入れているんだと。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 「多様性を尊重しあう寛容な」という言葉の中に、男女共同参画というものは含まれております。ですので、個別計画においては、後期基本計画と合わせて令和8年度からの男女共同参画計画の策定を進めておりますし、今後も推進していきます。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 じゃあすみません、最後にお聞きします。今年度で男女共同参画の事業が一区切りになっておりますよね、計画最終年。これは達成したということによろしいんですか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 市民アンケートの結果から見てもですね、達成したとは捉えておりません。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 失礼な言い方ですけども、やはりやっていないことはきちんとやっていこうよ、続けていこうよと、基本的なところが大切だと思います。

すみません何ページか、最後の質問にしますから委員長お許してください。長くなって皆さんにも大変恐縮です。

基本戦略のほうかなと思っていたんですが、17ページと18ページ。この中で、18ページの上のところに「(略)」と書かれていて、ここ実際は医療関係のことが記載されていて、変更がないので略されていると思うんですけども、そういう医療関係については変更しなくても大丈夫だというお考えで何も文言を直さなかったんですか。それとも、私この変更の流れを見れば医療関係のところも大きく表現が変わるものだと思っていたのですが、その辺はどうなんでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 今回の基本構想の見直しにおける医療に関する記述に

については、現状の内容で十分に表現できていると考えておりまして、大きく後退しているものではないと捉えております。ただし、いろいろな課題については個別具体的な医療ビジョンであったり、後期基本計画のほうで新しい部分は芽出しがされてくるものと捉えております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 全然——申し訳ないですけど、現状が変わっていないって、そういう言葉が出てくると自体に非常に違和感を感じますね。分かりました、そういうことでここは直さなかったということであれば了解です。私の質問は以上です。

○湯瀬委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 冒頭の話の続きですが、私はもう少し内容を精査した上で、それから議会への説明については確かにやられているんですけども、私だけが理解できていないとはちょっと思えないんですよね。いろんな疑問があるはずなんですよ。そこら辺をもうちょっと掘り起こしてから変更されるべきだと思いますので、これについて今回私は賛同というか賛成はできません。

○湯瀬委員長 ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 それでは、ただいま討論がございましたので、これより採決いたします。

議案第 59 号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○湯瀬委員長 挙手多数であります。よって、議案第 59 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 73 号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。守田総務課長。

○守田総務課長 54 ページをお開き願います。

議案第 73 号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」です。

提案理由ですが、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の額の改定に鑑み、議会の議員の期末手当の額を改定するため、条例を改正するものです。

55 ページをお開き願います。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

第 1 条では、期末手当に関し規定している第 6 条第 2 項に規定する支給割合を 100 分の 170 から 100 分の 175 とし、年間 0.05 月の引上げ分を今年度は 12 月に支給する期末手当で調整します。

第 2 条では、同じく第 6 条第 2 項において、次年度以降は年間引上げ分 0.05 月を 6 月及び 12 月支給分において均等にするため、前条で改正した期末手当支給割合 100 分の 175 を 100 分の 172.5 とし、それぞれに 0.025 月ずつ割り振るものであります。

56 ページをお開き願います。

附則であります。施行期日等について、第 1 条の規定は公布の日から施行し、令和 7 年 12 月 1 日から適用します。第 2 条の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

また、第 1 条による改正前の条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の規定に基づく期末手当の内払いとみなすこととします。

以上で、議案第 73 号の説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 73 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、議案第 73 号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 74 号「特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。守田総務課長。

○守田総務課長 続きまして、57 ページをお開き願います。

議案第 74 号「特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」です。

提案理由ですが、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の額の改定に鑑み、常勤特別職の職員の

期末手当の額を改定するため、条例を改正するものであります。

58 ページをお開き願います。

特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

第 1 条及び第 2 条ともに期末手当の支給に関し規定している第 4 条を前議案と同様に改正し、支給割合を年間 0.05 月引き上げ、本年度分は 12 月支給分で調整し、次年度以降は 6 月及び 12 月の期末手当の支給割合を同率とします。

附則につきましても前議案同様、第 1 条は公布の日から施行し、令和 7 年 12 月 1 日から適用します。第 2 条は令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

59 ページをお開き願います。

附則第 3 項において、第 1 条による改正前の条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の規定に基づく期末手当の内払いとみなすこととします。

以上で議案第 74 号の説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 74 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、議案第 74 号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 75 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。守田総務課長。

○守田総務課長 続きまして、60 ページをお開き願います。

議案第 75 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」です。

提案理由ですが、秋田県人事委員会勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当等の額を改定するため、条例を改正するものであります。

61 ページをお開き願います。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

第 1 条では、期末手当に関し規定している第 15 条第 2 項及び勤勉手当に関し規定している第 16 条第 2 項において、期末手当及び勤勉手当の支給額を算出する際の乗率を引き上げます。

今年度は、年間引上げ分を 12 月支給分で調整するため、期末手当について規定する第 15 条第 2 項において、再任用職員以外の職員については 100 分の 125 を 100 分の 127.5 に、同条第 3 項において、再任用職員については 100 分の 70 を 100 分の 72.5 に、それぞれ年間 0.025 月分引き上げます。

次に、勤勉手当について規定する第 16 条第 2 項第 1 号において、再任用職員以外の職員については 100 分の 105 を 100 分の 107.5 に、同項第 2 号で再任用職員については 100 分の 50 を 100 分の 52.5 に、それぞれ年間 0.025 月分引き上げます。

また、62 ページから 84 ページまで記載しております行政職に関わる別表第 1 及び教育職に関わる別表第 2 の各給料表については、若年層に重点を置きつつ全年齢層で月例給を引き上げることとし、その水準を平均 3.33% 引上げる改定を行います。

84 ページをお開き願います。

第 2 条では、第 7 条の 3 第 2 項において、自家用自動車等を利用する職員の通勤手当の上限額を 31,600 円から 33,200 円に引き上げる改定を行います。

85 ページをお開き願います。

第 14 条第 1 項においては宿日直業務に係る手当額の上限を規定しておりますが、勤務 1 回当たりの宿日直手当の上限額を 4,400 円から 4,700 円に引き上げ、また、半日勤務後に引き続いて行う宿日直手当の上限額を 6,600 円から 7,050 円に引き上げるものであります。

次に、期末手当を規定している第 15 条第 2 項において、次年度以降は再任用職員以外の職員については 100 分の 127.5 を 100 分の 126.25 に、同条第 3 項で、再任用職員については 100 分の 72.5 を 100 分の 71.25 に改め、6 月及び 12 月の期末手当の支給割合を同率とします。

86 ページをお開き願います。

勤勉手当を規定している第 16 条第 2 項において、次年度以降は再任用職員以外の職員について 100 分の 107.5 を 100 分の 106.25 に、再任用職員について 100 分の 52.5 を 100 分の 51.25 に改め、6 月及び 12 月の勤勉手当の支給割合を同率とします。

附則であります。第 1 条の規定は公布の日から施行し、第 2 条の規定は令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

なお、第1条による改正後の条例中、給料表の規定は令和7年4月1日から適用し、第15条及び第16条の改正規定は令和7年12月1日から適用します。

また、第1条による改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定に基づく給与の内払いとみなすこととします。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 84ページ、通勤手当の関係でお聞きします。総額を教えてくださいませんか。幾らから幾らになりますという、支給総額が、前はこれくらいだったけれども、今回これくらいになりますと。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 現状の数字については今確認をさせていただきたいと思います。

○湯瀬委員長 田山総務課主幹。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 通勤手当ですけれども、12月補正に計上しておりますが、全体では24万8,000円の増額となります。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 では、総額については24万8,000円だけ増えるよということでしょうか。職員に支払っている通勤手当が。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 通勤手当につきましては、遡っての支給ではなく新年度からの適用になりますが、ちょっと総額については確認させていただければと思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 じゃあ、後で教えていただければと思います。

もう1点、通勤手当ですので、私らサラリーマンやっていた頃には現況調査みたいなものが年1回必ず申請を出させられていたと思うんですけども、市役所の場合も、年1回とかきちんと正しい請求の仕方をされているかチェックされているということによろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 田山総務課主幹。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 職員の居住場所などが変更となった際には、必ず変更届を提出することになっておりますけれども、毎年こちらのほうから確認するといった作業は行っておりません。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 確認しなくてもいいというわけではないと思うんですけれども、確認すべきことだと思うんです。例えば、決まりがあるんですよね、車だと何キロメートルにつき幾らとかいう。それが改定されない限りは別に調べなくても同じだからということかもしれませんが、公共交通手段を使っていれば、当然改定されれば変わるんだろうと思うんですけれども、やっぱりやるべきこと。手間だし、出せと言われたほうも面倒くさいでしょうけれど、これは年1回でもきちんとすべきだと思うのですが、これはどうなんでしょうか。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 通勤手当の届出に関しましては、年に一度の人事異動に合わせまして、異動になった職員のうち勤務場所の変更がある場合には提出いただいているという状況です。それ以外の職員については、現状では先ほど申し上げましたとおり提出は求めているということになりますが、状況が変わった場合には都度提出していただくよう引き続き周知を図っていきたく思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かりました。まあ、駐車場にいっぱい車があって、皆さん多分自動車通勤の請求をされているものと思います。私も議員として自家用車で申請しています。もう本人が申請すれば、ほとんどその内容で承認されているようなものなんでしょうか。なぜそういうことをお聞きするのかと言うと、民間では、これが本当にここに来る最安のものなのか、公共交通手段が本当にないのか、そこまで精査してルートを出させられていたんですよ。ですので、その辺どうなっているのかなと思ってお聞きします。

○湯瀬委員長 田山総務課主幹。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 通勤届が提出された際には、そのルートが最短であるかの確認をこちらのほうで行っております。その際に、距離数が違っている場合には修正をしております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 距離はいいんですが、それが最安、最適な通勤手段だというチェックはされているということですね。

○湯瀬委員長 田山総務課主幹。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 通勤のルートについても、最短のルートで算出するように修正しております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません、最後の確認です。そうすれば、公共交通手段があっても、車が最適だと思えば車で申請するだろうし、それは交通手段があるとしても受ける側としてもいいよと、距離も時間も短いということでオーケーを出しているということだと思わなくても、それって本当にいいことなんでしょうかね。今ゼロカーボンやっている最中で、やっぱり使えるものがあるんだったら少しくらい時間がかかってもそれで来なさいよという指導をするべきでないかなと思うんですが、その辺はどういうお考えなんでしょう。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 以前にエコ通勤ということでバスの利用を促した経緯もございましたが、一般的に車での通勤に比べまして、バスを利用した場合の交通費というのは高くなる傾向がございます。

また、時間について、職員の時間外勤務の削減なども課題になっておりますが、所属部署によってなかなか公共交通機関で毎日確実に帰宅できるという環境にはないこともありますので、一番効率的な通勤手段として自家用車を選択する職員が多いという状況でございます。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かります、十分分かるんですけども、やはり……分かりました。ありがとうございます。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 75 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、議案第 75 号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 80 号「令和 7 年度鹿角市一般会計補正予算（第 6 号）中、条文、歳入全款、歳出 1 款議会費、2 款 1 項総務管理費、5 項選挙費、6 項統計調査費、7 項監査委員費、9 款消防費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。相川財政課長。

○相川財政課長 それでは、議案第 80 号「令和 7 年度鹿角市一般会計補正予算（第 6 号）」の説明をさせていただきます。

補正予算書の 4 ページをお開き願います。

令和 7 年度鹿角市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7 億 5,494 万 4,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 199 億 6,367 万 5,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 2 条は継続費の変更を、第 3 条では繰越明許費を、第 4 条では債務負担行為の追加を、第 5 条では地方債の追加をそれぞれ定めます。

令和 7 年 11 月 28 日提出。鹿角市長。

今回の補正の主な内容は、今後の予算執行見込みに応じた市道除排雪経費などの増額や、秋田県人事委員会の勧告等を踏まえた人件費の調整などです。

9 ページをお願いします。

第 2 表継続費補正は、2 款 2 項市民共働費の「交流センター改修事業」について、高圧受電設備の規格変更に対応する工事費の増額が必要となったことから、令和 7 年度の年割額を 1,797 万 8,000 円増額し、記載のとおり総額及び年割額を変更するものです。

第 3 表繰越明許費であります。8 款 2 項道路橋りょう費の「融雪施設整備事業」については市道玉内小豆沢線融雪施設更新工事が、同じく 3 項河川費の「急傾斜地崩壊対策事業」については県工事が、10 款 2 項小学校費の「小学校施設管理費」については、十和田小学校のプールろ過装置の修繕が、それぞれ年度内で終わらない見込みであることから、繰越明許費を設定します。

第 4 表債務負担行為補正であります。「令和 7 年度医学生修学資金貸付金」は、希望者 3 名分の貸与額として限度額 4,260 万円を追加いたします。

第 5 表地方債補正は、事業費に合わせ、「急傾斜地崩壊対策事業」に係る借入限度額を追加いたします。

13 ページをお願いします。

2 歳入です。

10 款 1 項 1 目 1 節地方交付税 1,745 万 3,000 円の減額は、普通交付税の額が確定したことによる調整です。

14 款 1 項 1 目 2 節障害者福祉費負担金の「障害者自立支援給付費負担金」1,805 万 3,000 円の

追加は、障害者自立支援扶助費の増加に伴い、歳出に対応して国庫負担分を追加するもので、補助率は2分の1です。

2項1目1節総務管理費補助金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」421万2,000円の追加は、路線バス定期券助成事業や学校給食費の財源として、歳出に対応して増額いたします。

15款1項2目2節障害者福祉費負担金の「障害者自立支援給付費負担金」902万6,000円の追加は、障害者自立支援扶助費の増加に伴い、歳出に対応して県負担金を追加します。

次のページをお願いします。

2項1目1節総務管理費補助金の「地域公共交通再構築促進事業費補助金」206万6,000円の追加は、八幡平地区デマンド運行実証事業に対する県補助金を追加します。

4目2節農業費補助金の「農業支援サービス育成対策事業費補助金」222万4,000円の追加は、農業支援サービスの立ち上げ等に係る補助金で、歳出に対応して追加いたします。

3項委託金の補正は、1目総務費委託金から、次のページ、7目消防費委託金までは、県からの権限移譲事務取扱交付金の確定による増減となります。

次のページをお願いいたします。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金2億9,042万5,000円の追加は、今回の補正財源として繰り入れます。

4目1節まちづくり基金繰入金1,500万円の追加は、交流センター改修事業の補正財源として繰り入れます。

19款1項1目1節前年度繰越金4億1,598万4,000円の追加は、繰越金の確定によるものです。

20款5項5目1節雑入の「多面的機能支払交付金返還金」143万7,000円の追加は、活動組織の事業中止に伴う返還金を受入するものです。

6目1節過年度収入の「生活保護費国庫負担金」1,082万6,000円の追加は、令和6年度の実績確定に伴う国庫負担金の追加交付分です。

21款市債については、第5表で説明したとおりですので省略します。

以上で、歳入の説明を終わります。

○湯瀬委員長 花ノ木事務局長。

○花ノ木事務局長 それでは、18ページをご覧ください。

3の歳出です。

1款議会費、1項1目議会費の補正額1,142,000円は、秋田県人事委員会の勧告に基づく職員人件費の調整による追加でございます。

以上です。

○湯瀬委員長 守田総務課長。

○守田総務課長 引き続き、2款のうち当委員会に付託された項、及び9款について説明をいたします。

ページはそのまま18ページをお願いします。

初めに、2款の各項における人件費の補正は、特別職においては期末手当の改定、また一般職については給料月額、期末手当、勤勉手当の支給割合の改定などに伴う調整でありますので、以下、人件費以外の内容について、説明してまいります。

次のページをお願いします。

2款1項4目財政管理費の「0205 財政調整基金等積立金」3億800万円の追加は、地方財政法第7条の規定に基づき、前年度繰越金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てます。

7目企画費「0105 鹿角広域行政組合負担金（総務費）」721万5,000円の減額は、人事異動等に伴う人件費の調整や前年度繰越金等の確定に伴うものです。

次のページをお願いします。

同じく7目企画費「0550 定住促進事業」の「奨学金返還助成金」43万6,000円の増額は、当初予定していた人数よりも申請見込みが多くなることから11件分を追加するものです。

その下、8目地域情報化推進対策費「0105 地域情報化推進対策費」209万5,000の追加は、県道改良等に伴う移設工事費に予算の不足が見込まれることから、光ファイバー移設工事負担金を増額するものです。

13目諸費「0110 返還金」4,289万6,000円の追加は、令和6年度実績の確定に伴う障害者自立支援給付費負担金返還金など20件の国庫負担金及び国庫補助金を返還するものです。

ページのほう少し飛びまして、39ページをお願いします。

9款1項1目常備消防費の「0105 鹿角広域行政組合負担金（消防費）」2,180万3,000円の増額は、主に人件費の調整のほか、消防資機材等の購入によるものです。

以上で、説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入全款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、歳出1款議会費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、歳出2款1項総務管理費、5項選挙費、6項統計調査費、7項監査委員費の当常任委員会所管の2款について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花副委員長。

○館花副委員長 20ページ総務管理費の光ファイバーケーブル移設工事負担金200万円でございますが、市内の光ファイバーの普及率というか、どれくらい市内には光ファイバーが網羅されているのかお伺いできますでしょうか。

○湯瀬委員長 黒澤総務課政策監。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 光ファイバーケーブル整備によるインターネット接続がどれくらいかというご質問でございますが、住民がいる宅地・住宅であれば光ファイバーケーブルによるインターネット接続が全て可能な状態になっておりますので、接続可能率としては100%ということになります。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、9款消防費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第80号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、議案第80号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、7陳情第16号「インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情」について審査いたします。それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。松村委員から順番にお願いします。

○松村委員 私は、この陳情について採択として意見を述べさせていただきます。このインボイス制

度、やはり事務負担、納税負担ともに体力の弱い小規模事業者に集中しやすい構造にあると思っております。特に鹿角を含む地方では小規模事業者が多く、国では税収が増えたとかそういう話もございませけれども、実質賃金は下がっているわけですし、苦しいときこそ緩和が必要だと思っておりますので、この陳情は採択すべきものと私は考えております。

○湯瀬委員長 中山委員。

○中山委員 これは国の制度ですので、一自治体がなんだかんだ言うことは難しいですが、趣旨は理解できますので、趣旨採択でよいのではないかと思います。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 私も結論から言いますと趣旨採択でございます。本陳情を見ますと、2割の特例、8割の控除といった経過措置が終了した場合には、やはり事業継続が困難になるというおそれがあるということは私も十分に理解しております。中小企業、小規模事業者が多い本市にとって、見過ごすことができない問題であると思えます。

ただ一方で、消費税及びインボイス制度は、税の公平性や安定した財源の確保という国の税制全体の中で一定の役割を担っていることも事実でございますし、地方議会として制度の即時廃止を求めることについては、慎重にならないといけないのではないのかなと考えております。

それを踏まえまして、インボイス制度の廃止そのものを求めるのではなく、小規模事業者の実情に配慮した経過措置の延長、拡充、制度の検証と見直し、中小事業者支援の充実を国に求めるという方向で、その趣旨には賛同するけれども、本陳情は趣旨採択とするのが妥当ではないかと考えるものであります。

○湯瀬委員長 宮野委員。

○宮野委員 私も趣旨採択です。

○湯瀬委員長 丸岡委員、お願いします。

○丸岡委員 私は採択でよろしいかと思います。

○湯瀬委員長 それでは、意見が分かれておりますので、初めに採択についてお諮りいたします。本陳情について、採択に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○湯瀬委員長 挙手少数であります。

続きまして、本陳情について、趣旨採択に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○湯瀬委員長 挙手多数であります。よって、7 陳情第 16 号につきましては、趣旨採択すべきもの

と決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

## 【案 件】 (2) その他

○湯瀬委員長 次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 所管事項において松村委員よりご質問がありました「かづの移住・交流フェア」に要した費用でございますけれども、職員旅費、来場者プレゼントを含む消耗品費、フェアに使用する物品等の送料を合わせまして、約 22 万円ほどとなっております。

○湯瀬委員長 田山総務課主幹。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 先ほど丸岡委員よりご質問がありました通勤費の総額ですが、令和 7 年度当初予算ベースで 1,142 万 6,000 円。令和 8 年度当初予算ベースで 1,169 万 4,000 円となります。先ほど差額 24 万 8,000 円と言いましたが、当初予算ベースでの差額としましては 26 万 8,000 円となります。修正させていただきます。

○湯瀬委員長 ほかにございますか。守田総務課長。

○守田総務課長 私から、資料はございませんが、本日現在でとりまとめております、12 月定例会最終日での追加提出予定議案について、説明をさせていただきます。

内容といたしましては、一般会計補正予算（第 7 号）として、国の補正予算（第 1 号）に対応した物価高対応子育て応援手当の給付や福祉灯油購入支援、各福祉サービス施設等に対する物価高騰対策事業などの経費のほか、国の災害査定を終えた農業用施設災害復旧事業を追加するものです。

以上で、説明を終わります。

○湯瀬委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 そのほか、委員の皆さんから何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「市総合計画の推進について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

#### 【閉 会】

○湯瀬委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・ご意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって、総務財政常任委員会を閉会いたします。

なお、明日 12 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前 11 時 58 分 閉会